富山県奨学資金

全ての市町村

経済的理由により高校等への進学が困難な方を対象に、入学してから卒業するまでの間、県が毎月お金を貸し、修学を支援する制度です。

対象者・要件

次のすべての要件を満たしていること

- 保護者等が富山県内に居住していること
- 修学意欲がありながら、経済的理由により、修学が困難であること
- （大学等の場合）学業成績が定められた値以上であること

※母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金）との併用はできません。

事業内容

貸与月額

大学・短大／自宅通学45,000円、自宅外通学51,000円

専修学校（専門課程）／44,000円

詳しくは、富山県のホームページ（富山県奨学資金）■

https://www.pref.toyama.jp/3003/kurashi/kyouiku/gakkou/shuugakushien/kj00011813.html

申請先・問い合わせ先

富山県教育委員会 県立高校課

富山市新総曲輪1-7

連絡先：076-444-3448